

2015 年度助成事業、募集。

大胆な アイデアで社会をよくする 活動に取りくむ団体、募集。

社会をよりよく変える活動を支援します。

意欲とアイデアあふれる事業を幅広くご申請ください。

【申請受付期間】

10月1日(水)～31日(金) 17時まで

※インターネット申請のみ。

※事前登録が必要です。ID発行に数日かかるため、余裕をもって日本財団ウェブサイトにてご登録・ご申請ください。

【対象】

NPO 法人 財団法人 社団法人 社会福祉法人 ボランティア団体 など。

※2015年4月1日から始める事業です。

※災害時、緊急性が高い事業や2014年度内に行うべき事業は随時受け付けます。

質問専用コールセンター

03-4330-2947

※10/1(水) 10時 OPEN

※10/2(木)以降 平日9時～17時まで受付。

※申請に関する質問のみとなります。

※申請手続きは電話ではできません。



日本財団

検索

2015年度 助成金申請ガイド（通常募集）

1. [ご案内](#)
2. [対象となる団体](#)
3. [対象となる事業](#)
4. [審査の視点](#)
5. [助成金の上限金額・補助率](#)
6. [対象となる経費](#)
7. [対象となる事業の実施期間](#)
8. [申請手続き](#)
9. [結果の通知](#)
10. [留意事項](#)
11. [お問い合わせ先](#)
12. [助成事業の申請に関する Q&A](#)

1. ご案内

日本財団は、ポートルースの売上を財源に活動している民間の助成財団です。国ではできないこと、国の施策が行き届かない問題はたくさんあります。わたしたちは、このような問題を解決するため、「公の心」をもちながら「民の視点」で取り組んでいます。

ポートルースのお金を有効活用するために取り組んでいる3つのこと

- 優先順位をつけて支援します
いま、どこで何が最も必要とされているかを見極め、そのニーズに対して重点的に支援を行います。
- 事業評価に積極的に取り組みます
審査における事前評価にはじまり、事業実施中の現場訪問や事業終了後の事後評価を行います。加えて、専門機関による評価も導入するなど、様々なかたちで事業評価に積極的に取り組んでいます。
- 事業成果の公開を推進します

事業成果の社会への還元・普及を促進するため、[日本財団公益コミュニティサイト CANPAN \(カンパン\)](#) を通じて、助成事業の成果を積極的に公開しています。

2. 対象となる団体

財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体

行政の厳しい財政状況や人口減少、高齢化、少子化、教育の在り方や、地方分権等、日本はたくさんの課題を抱えながら、大きく変化しています。この変化に対応しながら、わたしたちは、一人ひとりが自分の足で立ちながら、共に支えあえる、個性豊かな活力に満ちた地域社会を作り出すことで、世界に誇れる日本を次世代に引き継ぐことを目指して、次のテーマを柱に支援します。

(1) あなたのまちづくり（つながり、支えあう地域社会）

1. 障害者や高齢者の地域生活を支える車両の整備
2. 市民が連携し、防災を目的に地域一帯で取り組む植樹活動
3. 地域の特色を生かした住民を主体とした新たな地域づくり

(2) みんなのいのち（一人ひとりを大事にする地域社会）

1. 障害者の地域生活や社会参加を支える仕組みづくり
2. 在宅ホスピス・緩和ケア等の推進

(3) 子ども・若者の未来（人を育み、未来にわたす地域社会）

1. 学生が行うボランティア活動を全国的に広げていく取り組み
2. 次世代の福祉を担う人材の育成
3. 特別養子縁組の推進

(4) 豊かな文化（豊かな文化を培う地域社会）

1. 地域に伝わる伝統芸能や文化の継承と発展
2. 障害の有無を超えた価値ある芸術作品を、社会に伝え広める取り組み

4. 審査の視点

以下の事項を総合的に判断します。

1. 先駆的な取り組み、または、ユニークな手法により、今後、他のモデルとなる事業
2. 前例にとらわれない方法により、旧来の仕組みを変えていく事業
3. 社会的インパクトが大きい事業。また、広く一般に事業の重要性を周知する工夫がされている事業
4. 事業の目標が明確であり、目標を実現するための事業計画・資金計画が適正かつ合理的である事業
5. 助成事業終了後も自主的に継続、発展させていく具体的な計画がある事業
6. 事業を行うことで、団体の公益活動が拡大・発展することが期待できる事業

5. 助成金の上限金額・補助率

助成金の上限金額及び事業費総額に対する助成金の補助率は、原則として以下の通りとします。

なお、決定時の事業費総額・助成金額は、原則として、1万円未満切り捨てとします。

7. 対象となる事業の実施期間

2015年4月1日以降に開始し、2016年3月31日までに完了することを原則とします。

8. 申請手続き

※以前インターネット申請を行ったことがあるみなさまへ
事前にCANPANの団体情報を見直し、最新の情報に更新してください。また、連絡先の項目（住所・電話番号・FAX番号・メール）の表示が「-」になっている場合は公開設定にしてください。なお、CANPANの団体情報はインターネット申請を行う前日に非公開になっていると申請を行うことが出来ませんので、ご注意ください。

- STEP1.【CANPAN団体登録】 10/30（木）23：59まで
- STEP2.【申請の準備】※インターネット申請をするまでに
- STEP3.【インターネット申請】 10/31（金）17：00まで
- STEP4.【申請完了の確認・受付確認メールの受信】 11月中旬

11月中旬までに、受付確認メールが届かない場合はご連絡ください。

[申請の流れはこちら](#)

申請受付期間

2014年10月1日（水）11:00～10月31日（金）17:00まで
※CANPAN団体情報登録・修正は、2014年10月30日（木）23:59まで

9. 結果の通知

2015年3月中旬から下旬までに文書をもって、採否の結果をお知らせします。それ以前の採否のお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

10. 留意事項

助成事業を実施する際には、いくつかの条件及び留意事項があります。
申請の時点でご確認いただきたい事項は下記の通りです。

(1)助成契約の遵守について

助成事業として決定した際には、まず日本財団との間で「助成契約」を締結します。締結した「助成契約」に反する行為があった場合は、助成金の返還請求等を行うこともありますので、契約を遵守してください。

(2)助成表示について

日本財団が別途定めた助成表示をイベント開催時や助成事業成果物等に表示していただく必

日本財団の助成金に関する相談や申請の受付は、全て日本財団の職員が直接対応しておりますので、第三者が仲介することは一切ありません。

特に「日本財団関係者」を名乗る者については、ご注意ください。

12. 助成事業の申請に関する Q&A

よくある質問 (FAQ) は[こちら](#)